

陳情第120号	受理年月日	令和4年10月31日
付託委員会	総務財政委員会	
件名	マスク着用での不利益について	
要旨	<p>アレルギー疾患により、マスクを着用すると両頬、口及び顎全体に赤く発しんができたり、気管支ぜんそくを起こしたりする。そして、呼吸困難のため狭心症の再発も併発する。</p> <p>戸畑区の医療機関において、アレルギー疾患のためマスクの着用はできませんと市が配布しているステッカーを見せても、医師からマスクをつけていないので診療は受け付けられないと頭ごなしに言われ、私はあまりにも腹が立ち、その場で二度と来るかと大声を出し怒った。</p> <p>ほかにもJR戸畑駅で、電車とホームで流しているマスク着用のアナウンスを取りやめるかもしくは変更してほしいと頼み込んだが、できないとの一辺倒の言い方をされたので頭にきてしまい、みどりの窓口で怒声を放った。</p> <p>私のことだけを言っているのではなく、マスク着用ができないにもかかわらず、言い返せず大変口惜しい思いをしている大勢の人がいる。私は気が荒いのですぐに怒声を放って口論してしまうが、何も言えない人のためにも対策を打っていただきたい。</p> <p>JRについては、口論した結果、後日、再び利用したところ、特別な理由のない方以外はマスクの着用をお願いしますと、放送内容を変更しており、大分気持ちの上では安心している。</p> <p>マスクを着用していないというだけで、あたかも非国民並みに村八分の扱われ方をされることは本当に口惜しく、マスクによる差別化が浸透しているように感じる。白眼視による軽蔑は痛くこたえる。飲食店においても冷たい視線により満足に食事ができなかつたり、ホテルでは宿泊拒否されるとも聞く。</p> <p>このような間違った理解による弊害は偏見を呼び、しまいには排除に至り差別の対象となる。</p>	

(続 く)

については、マスク着用での不利益がないよう対策をお願いしたい。